

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
1	I. 計画の前提 3.リニューアル事業の進捗	P3 当ページ表には、当時の来館者数や、以降で触れられる関係法令制定・関係市行政施策も明示(結果年表式表記)すべきではと感じます。	徳山動物園リニューアルの事業進捗について整理をしておりますので、原案のとおりとします。
2	II. 課題の整理と見直し方針 1.課題の整理	P5-P8 P5-P8で文章記述された内容の上でP8の図の「徳山動物園の5つの役割」が導き出された、と認識しております、であれば、「徳山動物園の5つの役割」について、P5-P8にて触れられた各種対応を箇条書き列記しておいてしかるべきと考えますが如何なものでしょうか。	II. 課題の整理と見直し方針、1.課題の整理、(1)徳山動物園を取り巻く条件の変化に対する方針はP13の2.見直し方針において記述をしておりますので、原案のとおりとします。
3	II. 課題の整理と見直し方針 1.課題の整理	「徳山動物園の5つの役割」の中に、「周南市市街地内の自然環境地域としての役割」の視点到に乏しいと感じました。当基本計画(案)に反映頂けましたなら幸いです。	ご意見の役割につきましては、種の保存、環境学習、命の学習などを通じて役割を担っていると考えておりますので、原案のとおりとします。
4	II. 課題の整理と見直し方針 1.課題の整理 (2)徳山動物園の5つの役割からの課題	P8 下方図 「動物園の4つの役割(日本動物園水族館協会)」 「徳山動物園のまちづくりの役割」 「徳山動物園の5つの役割」の関連図がありますが、動物園内の「調査・研究」は、「種の保存」だけではなく地域での「環境学習」「命の学習」に役立てて頂きたい(現図では→でのつながりありません)、記述再検討を宜しく御願ひ頂きます。	ご意見を踏まえ、記述を再検討いたします。
5	III. 基本計画 1.基本理念とコンセプト (3)徳山動物園の5つの役割とその方策	P16 「種の保存」を言うのであれば、現在飼育種についての対応も考慮/明示すべきと考えます。 「食」の対応一つを取っても各動物園で試行錯誤(ジビエ/捕獲獣処理後与)実施中と聞いております。同様の対応可能な施策実施と記述の追加を宜しく御願ひいたします。	基本計画では徳山動物園の役割の基本的な考え方を示すものであり、個別、具体的な飼育動物種の対応についての明示については基本計画での記述は不要と考えておりますので、原案のとおりといたします。また、今回のご意見につきましては、具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。
6	III. 基本計画 1.基本理念とコンセプト (3)徳山動物園の5つの役割とその方策	P16 「本市の生物多様性を向上する生息域内保全」について、ナベヅル以外の具体的記述がありません。「動物園」ですので、本市自然環境と直接つながる動物はほとんどいない、と考えますものの、過去には昆虫類の展示もあったと記憶しております。「動物園内展示-市内自然環境との関係展示-市内自然環境内教育/フィールドワーク」といった、具体的対応実施(の当基本計画への明示)を宜しく御願ひ致します。	本市は本土で唯一のナベヅル越冬地であることから、展示予定であるナベヅルについての記述をさせていただいております。III. 基本計画、8. 運営計画、(3)学習利用計画に学習の方向性等を記述しておりますので、原案のとおりとします。
7	III. 基本計画 1.基本理念とコンセプト (3)徳山動物園の5つの役割とその方策	P17 「【役割2】環境学習」の記述内には、 ・周南市市内の自然環境維持地域・動植物飼育地域としての役割/可能性 ・周南市市内の動物飼育地域としての問題 について、教育としての面も含め市民に十分に周知通知教育広報し活用していく(一方で活用すべきは活用し問題点は解決していく)、という視点が不足していると感じます。抽象的で誠に申し訳ありませんが当計画決定以降の具体的施策作成の際であっても御対応宜しく御願ひ致します。	動物園の様々な役割について十分認識した上で事業を進めていきます。今回のご意見につきましては、具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。
8	III. 基本計画 1.基本理念とコンセプト (3)徳山動物園の5つの役割とその方策	P18 「【役割3】命の学習」については、動物園でしか出来ない「学習方法」もあるのでは、と感じます。当基本計画への明示有無御検討、又は別途御検討宜しく御願ひ致します。 <例(あくまで例)> 捕獲「害獣」の肉食獣への(生は無理でしょう)死提供	生き物の「いのち」の大切さを実感する学習ができよう動物園ならではの具体的な学習方法については今後、検討していきたいと考えておりますので、当基本計画においては、原案のとおりとします。

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
9	Ⅲ. 基本計画 2.展示計画・計画 計画	P20- 2.展示計画・景観計画 …展示分類・内容・対応は専門家意見を取り入れての適切な対応	飼育員や獣医の意見、他の動物園の情報等を踏まえながら、事業を実施していきたいと考えております。
10	Ⅲ. 基本計画 2.展示計画・景観 計画 (2)展示ストーリー と景観計画	アジアの熱帯雨林ゾーン シロテテナガザルの導入については若干の違和感を感じています。 基本的には市街地に隣接する園では、テナガザルの飼育には向いていないのではないかと危惧しています。 元々、シロテテナガザルはブラキエーション(=綱渡り)と共に「鳴き交わり」が特徴の動物であり、宇部市のときわ動物園でも早朝から園外にも鳴き声が響き渡っています。 貴園がシロテテナガザルを導入した場合でも同様に鳴き交わりがあることは容易に想像できます。展示場の平面図を見たところ、シロテテナガザルは住宅地に近い南東側に位置していますが、近隣の住民、学校関係者、放送局等にはシロテテナガザルの特徴である「大きな鳴き声を出す事」を事前に説明・了解されているのでしょうか？ シロテテナガザル展示施設から、声の影響が大きいと思われるのは半径400mの範囲です。 ※400mは無風時に、ときわ動物園でシロテテナガザルが鳴き交わっている際に、気になる距離を測ったものです。 ※その他参考文献： http://www.jstage.jst.go.jp/article/psj/30/1/30_30.012/_pdf (代替案) 鳴き声による騒音リスクを検討したら、トクモンキーかシシオザルで代替してもよいと思えます。	展示動物種について展示テーマや導入可能性等、様々な観点から検討を行い、選定しております。今回のご意見につきましては、具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。
11	Ⅲ. 基本計画 2.展示計画・景観 計画 (2)展示ストーリー と景観計画	新規導入予定の種について、その特性を近隣の人たちは理解されているのでしょうか。私が懸念しているのはテナガザルの朝の”ソング”です。初めてこれを耳にされた人は驚かれることでしょう。十分な説明をし、理解を得ておく必要があると思います。無論、テナガザルのブラキエーションは人を魅了し、展示効果はすばらしいものが期待できます。”ソング”にもし問題があれば、テナガザルの導入・展示を見直して、霊長類に限らない代替種の検討も必要かと思えます。	
12	Ⅲ. 基本計画 2.展示計画・景観 計画 (2)展示ストーリー と景観計画	アフリカのサバンナゾーン H27年度版の再編計画ではセグロジャッカルとブチハイエナを飼育することになっていましたが、これを1種に絞り展示場の面積を広げたことは飼育動物のQOLの面からも好感が持てます。 ただ、1種に絞るならセグロジャッカルの復活を目指して頂きたいと感じます。 現在、セグロジャッカルは日本では飼育されておらず、貴園が飼育していたジャッキーが最後の個体でした。 徳山動物園が真に「OnlyOne」の魅力発信を目指すのなら、国内唯一、そして全国でも最後の展示施設であった経緯を踏まえても、セグロジャッカルが適当だと感じています。 展示手法にもよりますが、セグロジャッカルも園を代表するスター性を十分に備えていると思えます。	今後、海外からの動物導入については大変厳しい状況になると思われます。そのため、継続的な動物展示をしていくには国内でのブリーディングを考えた展示動物種にしていく必要があり、現在の展示動物種を選定しておりますので、原案のとおりとします。
13	Ⅲ. 基本計画 2.展示計画・景観 計画 (2)展示ストーリー と景観計画	極東アジアから北極圏の自然ゾーン ホッキョクグマ導入断念は賢明と思いますが、現在地球温暖化の最たる被害者となっている野生動物であるホッキョクグマの危急存亡を学べるコーナーを設けてもらいたいです。	ホッキョクグマの導入は見送りましたが、北極圏での動物達の状況や環境問題についての解説コーナーを設置する予定としております。
14	Ⅲ. 基本計画 2.展示計画・景観 計画 (2)展示ストーリー と景観計画	また、同園にはかつてホクトとユキが生活しており、市民の注目を集めていました。できたら自然環境保護のシンボルとして学習コンテンツと共に銅像等のモニュメントの設置を希望します。	具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
15	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>極東アジアから北極圏の自然ゾーン 展示動物についてはトナカイについて難しいのではと考えています。 周南市よりも平均気温が3℃程度低い秋田市や須崎市においても、夏場の高温期の管理に気を使っていると聞きます。 ましてや市街地の徳山においては、なおさら高温対策を施さなくてはなりません。また、肉食獣で有るアムールトラの目前での飼育というのにも、動物へのストレスを考えると賛同できません。 肉食獣と草食獣が同時に見渡せる観覧にこだわりがあるかもしれませんが、天王寺動物園のように十分な広さと高低差を利用した視覚的な演出で成り立っているものであり、展示エリアが偏狭・平坦な徳山には向かないのではないのでしょうか？</p> <p>(代替案)トナカイ→アカシカ ★大型のシカでありかつ、比較的入手が簡単で、オスの角の大きさは迫力十分といえます。 秋吉台サファリランドでも飼育されており、周南市の気候にも適応可能と考えます。 アムールトラの展示施設側には壁か植栽による目隠しを設け、シカの展示場反対側に1メートル程のテラスを設置することで高低差を生み、シカにストレスを与えずアムールトラと同時に見渡せる工夫を行うとよいと思います。</p>	<p>展示動物種について展示テーマや導入可能性等、様々な観点から検討を行い、選定しております。展示動物種の飼育環境に配慮した施設整備を行っていく予定としておりますので、展示動物種のトナカイについては原案のとおりとします。具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきながら、整備を進めていきたいと考えております。</p>
16	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>オオカミとトナカイが新規導入種として挙がっていて、動物好きの私としては大変期待しています。しかしながら、亜寒帯に分布する種を暑い西日本で飼育することは彼らにとっても私たちにとっても喜ばしいことではないと思います。</p>	
17	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>周南の里ゾーン 周南市は本土で唯一のナベヅル越冬地です。この地の利を活かし、ナベヅルの保護・展示施設を充実してみても如何でしょうか？ イメージとしては、いしかわ動物園のトキ飼育施設のようなシメジです。周南地区の観光PR施設としても十分に機能発揮ができるのではないかと期待します。</p>	<p>本市では八代鶴保護センターでナベヅルの治療や保護をしておりますので、徳山動物園ではナベヅル保護施設としての機能までは考えておりませんが、本市は本土で唯一のナベヅル越冬地であることから、ナベヅルの展示を行い、観光PR施設として機能が発揮できるよう努めてまいります。</p>
18	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>周南の里ゾーン また、ニホンアナグマ・ホンドキツネを飼育している園は県内では徳山動物園だけです。ぜひ、ニホンアナグマとホンドタヌキそしてホンドキツネを並べて飼育し、かつ十分な面積を確保した展示施設としていただきたいと思います。</p>	<p>周南に生息するニホンアナグマ、ホンドタヌキ、ホンドキツネについては近接した場所での展示計画としております。展示施設の面積については、展示手法等を考慮し、適切に確保していきます。</p>
19	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>植栽に関する意見 徳山動物園は桜の名所です。 新しい施設の更新のために園内の桜を移動することがあると思いますが、その際は是非、芝生広場付近へ集中して配置していただきたいと思います。</p>	<p>今後具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
20	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>植栽に関する意見 暑さに弱い動物の展示場については広葉樹を配置していただきたいと思います。</p>	<p>景観や動物の飼育環境を考慮した植栽計画をしていきます。</p>
21	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>植栽に関する意見 周南の里については紅葉の美しいモミジ等を配置していただきたいと思います。</p>	<p>今後具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
22	Ⅲ. 基本計画 2. 展示計画・景観計画 (2) 展示ストーリーと景観計画	<p>植栽に関する意見 すでに整備済みですが、レッサーパンダの展示場に生息地に近い針葉樹を配置していただきたいと思います。針葉樹に登るレッサーパンダが絵になるのですが、近郊では長野県の茶臼山動物園ぐらいしか見ることができません。</p>	<p>すでに整備済の施設であるため、新たな高木の植栽については飼育展示の安全性等を考慮すると大変難しいと考えておりますが、生息地に近い景観演出につきましては今後の施設整備を進めるうえで、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
23	Ⅲ. 基本計画 4.施設配置計画 (3)植栽計画	4.施設配置計画 「(3)植栽計画 徳山公園は総合公園として「周南市緑の基本計画」により、緑化面積率が50%と定められている。徳山動物園の植栽面積の合計は25,231㎡であり、徳山動物園としては緑化面積率50%が確保されているが、徳山公園全体として緑化面積率50%を確保するためには、更なる緑化が必要である。今後の設計や管理運営段階でも引き続き、高木の樹冠を大きく育成したり、各建築への壁面緑化を検討する等、全体での緑化面積増加を目指した方策を検討していく。」 …誠に申し訳ありません当意見募集とは別件と思われませんが徳山公園としては現在「緑化面積率50%で違法」なのでしょうか。速やかに解消されますよう宜しくお願い致します	緑化面積率は「周南市緑の基本計画」に掲げる緑化目標水準の設定であり、法令等による違法ということではありません。徳山公園の更なる緑化に取り組み、都市公園の緑化目標水準が確保できるよう整備に努めてまいります。
24	Ⅲ. 基本計画 7.供給処理施設計画 (6)再生可能エネルギー	「再生可能エネルギー」について対応されるのであれば、「地域のエネルギー対応施設」として対応可能な範囲の拡大を宜しくお願い致します。 <例(あくまで例)> 文中「草食動物の糞などを材料にして堆肥にする堆肥プラントを設置」 →周辺地域の落ち葉剪定枝、廃棄食材も受入れ出来ないものか	対応可能な再生可能エネルギーの施設導入を行いながら、環境共生型の技術や暮らしの普及啓発のための情報発信も進めていきたいと考えております。
25	計画全般	5.施設計画 6.防災計画 7.供給処理施設計画 8.運営計画 9.事業計画 改修・集客・防災については設備・事業内容熟知の方々の作成施策に極端な齟齬は無いと認識しております。 導入予定設備については最新の情報も入手の上、関係者意見極力入手の上で施策遂行宜しくお願い致します。	法令等に基づき、適正な施設・設備の導入を検討していきます。
26	計画全般	当件の内容は専門性・地域性の高いものとなっていると考えます。 市民からの意見募集の他に、関係者・専門家からの直接の意見聞き取りの実施を宜しくお願い致します。	飼育員や獣医の意見、他の動物園の情報等を踏まえながら、事業を実施していきたいと考えております。
27	計画全般	各ページ「図」「表」には、計画決定後通し番号が付く、と認識しております。 各種計画・施策の「図」「表」には、常時通し番号を設定し、必要に応じて出典、データ年度を明示する様御対応宜しくお願い致します。	「図」「表」には、通し番号を設定し、必要に応じて出典、データ年度も明示していきます。
28	計画全般	本文・表中年数表記の一部が元号のみとなっており、経過・年次比較がし難くなっております。 年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一を宜しくお願い致します。	元号と西暦を併記します。
29	計画全般	市行政の施策計画(案)等の年数表記は西暦元号併記か西暦表記に統一されます様御対応御願い致します。	元号と西暦を併記します。
30	計画全般	資料では、 ・時系列経過案件については年表表記 ・地域地形関係は地図図示での表記 をパブリックコメント/意見募集の場合は必須とされます様宜しくお願い致します。	元号と西暦を併記します。 年表表記や地図図示については、必要に応じて表記を行い、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。
31	用語の解説	一部文中語句に[*]印付記、欄外語句説明がありましたが、他にも行政用語専門用語多々使用されていると感じます。 別途「用語の解説」作成・提示が必要と感じます。	専門的な用語等、説明が必要と思われる用語については欄外等に用語説明をしておりますので、原案のとおりとします。
32	用語の解説	前述「用語の解説」を今回作成しないとしても、少なくとも説明実施語句・説明内容の再精査を宜しくお願い致します。	専門的な用語等、説明が必要と思われる用語については欄外等に用語説明をしておりますので、原案のとおりとします。

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
33	意見募集	意見募集/パブリックコメントの際は、用語解説/用語説明の作成・掲載を必須とされます様宜しく御願ひ致します。	専門的な用語等、説明が必要と思われる用語については用語説明を行うように努めてまいります。
34	意見募集	当案件、70ページ超の内容の上、意見作成のためには本来本文中記載関係法令・計画・協定・要領等施策も確認すべきと考えます。 又、募集期間中に5案件、各案件資料100～200頁の意見募集も実施されております。 又、個別に指摘しておりますが、記述・データ不足不備資料提示不備多数見られます。 この様な案件の意見募集を、1回のみ1ヶ月の期間と言う設定は短い/不適切と考えます。 期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見再募集実施を求めます。 (市のパブリック・コメントに関する条例(周南市市民参画条例)では、募集期間は「原則として1箇月とします。」としており、1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていませんと考えます。)	周南市市民参画条例第11条第2項の規定により、パブリック・コメントにおける意見の提出(募集)期間は、公表の日から原則として1ヶ月となっております。この度は平成21年度に策定された基本計画の見直しであり、本計画(素案)においても、その内容及び分量から1ヶ月が適当と判断いたしました。
35	意見募集	市民=主権者からの、期間不足・資料不備不足による期限延長・再実施の要求が実施出来ない場合、「具体的理由」を明示願ひます。 (「条例に則って」では前述の通り御回答として不適切と考えます。)	周南市市民参画条例第11条第2項の規定により、パブリック・コメントにおける意見の提出(募集)期間は、公表の日から原則として1ヶ月となっております。この度は平成21年度に策定された基本計画の見直しであり、本計画(素案)においても、その内容及び分量から1ヶ月が適当と判断いたしました。
36	意見募集	前述の通り、当意見募集同時期に別途5案件の意見募集実施、と認識しております。 パブリックコメント(意見募集)については、 ・年末年始等市民の繁忙期を避ける。 ・複数案件の期間重複を避ける。 ・上記項目が避けられない場合は、期間の延長を実施する。 ・資料公開に不具合発生した場合は期間の延長を実施する。 と言った対応を常時実施願ひます。 (必要であれば条例修正等実施願ひます。)	パブリックコメントの案件や実施件数等によっては、時期が年末年始にかかったり、複数案件が時期や期間を重複して実施される場合があります。 案件の内容等を踏まえて、適切な実施時期・期間を設定するように努めてまいります。
37	意見募集	前述内容、市パブリックコメント/意見募集の度に意見通知しておりますが、今回期間重複案件有・募集期間1ヶ月ままでした。 過去の意見に対する対応無かった理由を明示願ひます。	周南市市民参画条例第11条第2項の規定により、パブリック・コメントにおける意見の提出(募集)期間は、公表の日から原則として1ヶ月となっております。この度は平成21年度に策定された基本計画の見直しであり、本計画(素案)においても、その内容及び分量から1ヶ月が適当と判断いたしました。
38	意見募集	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「市のホームページ=市行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般市民が広く目にする媒体(新聞等)にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願ひます(記事の場合は把握している範囲内)。 (市広報誌には当該パブリックコメント(県民意見募集)の記事・記載はありましたものの、規則上か掲載は1回だけ、と記憶しております。)	市広報 2.1号(10ページ)「パブリック・コメント」の実施記事(紙面1/2ページ分)の中で、施策の案件・対象・閲覧期間・閲覧場所・意見の提出期間及び提出方法を掲載いたしました。新聞への広告掲載はしていません。
39	意見募集	今回の案件を含め、市広報誌へのパブリック・コメント(県民意見募集)の記述が1回だけ(市広報は月2回発行ですので、募集期間内に最低2回の掲載が可能はずです)の理由を明示願ひます。	限られたページ数と紙面上のスペースの中で、少しでも多くの情報をお伝えする必要があることから、原則、一度のみの掲載としています。 例外として、市民の生命や財産、また市民生活への影響が大きい制度など、複数回にわたりお知らせする必要がある情報については、理解が深まるよう追加の情報等を入れた記事を掲載する場合があります。 本件はその例外には当たらないと判断し、1回の掲載といたしました。

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
40	意見募集	市民からの意見募集拡大のため、市広報には常に意見募集中案件を明示する欄を設ける、等の対応を希望致します。 実施できないのであればその理由を明示の上、是正(必要であれば規則・条例等の修正等)実施をお願い致します。	限られたページ数と紙面上のスペースの中で、少しでも多くの情報をお伝えする必要があることから、原則、一度のみの掲載としています。 例外として、市民の生命や財産、また市民生活への影響が大きい制度など、複数回にわたりお知らせする必要がある情報については、理解が深まるよう追加の情報等を入れた記事を掲載する場合があります。 本件はその例外には当たらないと判断し、1回の掲載といたしました。 また、パブリック・コメントの周知方法は、市広報及び市ホームページへ募集の掲載、また、市ホームページ、本庁舎ロビー、各総合支所情報公開窓口、各支所及び動物園、動物園リニューアル推進室で本計画(素案)の閲覧を行いました。 周南市市民参画条例に基づき、市広報、市ホームページ等の複数の周知方法により公表しており、適切に実施したものと認識しています。
41	意見募集	前述意見に対する御返答と、意見送付市民数・意見数より、今回のパブリックコメント(意見募集)の広報が十分になされたのか御判断の上明示願います。 (「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうか」(充分・不充分)の判断を明示願います。)	パブリック・コメントの周知方法は、市広報及び市ホームページへ募集の掲載、また、市ホームページ、本庁舎ロビー、各総合支所情報公開窓口、各支所及び動物園、動物園リニューアル推進室で本計画(素案)の閲覧を行いました。 周南市市民参画条例に基づき、市広報、市ホームページ等の複数の周知方法により公表しており、適切に実施したものと認識しています。
42	意見募集	パブリックコメント/意見募集の際には、意見を求める施策等(案)の作成過程も明示すべきと考えます。 今回の意見募集については概要明示あったと認識しておりますが、次回以降のパブリックコメント/意見募集での対応を宜しく御願い致します。	作成過程の明示につきましては、概要を明示しておりますので、原案のとおりとします。
43	意見募集	前述内容、過去の市パブリックコメント/意見募集の度に意見通知しておりますが、今回御対応無かったと認識しております。 今回当該意見への御対応無かった理由を明示願います。	限られたページ数と紙面上のスペースの中で、少しでも多くの情報をお伝えする必要があることから、原則、一度のみの掲載としています。 例外として、市民の生命や財産、また市民生活への影響が大きい制度など、複数回にわたりお知らせする必要がある情報については、理解が深まるよう追加の情報等を入れた記事を掲載する場合があります。 本件はその例外には当たらないと判断し、1回の掲載といたしました。
44	その他	当「計画(案)」の推進主体・状況検証期間・検証主体が不明瞭と感じます。 当基本計画(案)に明示願います。	主体は動物園となります。当初基本計画の策定から約10年が経過し、様々な計画条件の変化等を踏まえ、計画の見直しを行っております。今後、新たな条件の変化等があれば、課題を整理した上で事業を進めていきますので、当計画(案)については原案のとおりとします。
45	その他	現時点での市民意識確認の上での施策(案)作成が必須と考えます。 アンケート等実施予定は無いのでしょうか。 不実施ならばその理由明示頂けたなら幸いです。 今後も当基本計画遂行の為に適宜アンケート等意見徴収実施を宜しく御願い致します。	広く市民の皆様にご意見がいただくためパブリック・コメントを実施しております。パブリック・コメントのご意見を踏まえて、基本計画の見直しの策定をまいります。 今後の事業を進めるうえで、意見聴取が必要な場合には適宜、意見聴取しながら、事業を進めていきます。
46	その他	動物園運営の為に動物園「広報」(による来場者拡大)が必要と考えますが、その視点の記述に乏しいと感じました。 個人々人への広報は市広報(紙面、WEB)と報道、に限られると思いますが、市内各団体(行政・企業他)への広報活動(による来場者数拡大)にはまだまだ余地あると感じます。 (市内企業に勤めておりますが、市行政関係の広報ほとんど受け取った覚えありません。) 当基本計画への明示、あるいは施策実施時御対応宜しく御願い致します。	イベント時にはチラシ配布や、SNS(LINE、Facebook、Twitter等)を活用した情報発信を行っておりますが、より広く情報を提供できるように、様々なツールを利用し、今後も積極的に情報発信に努めてまいります。

徳山動物園リニューアル基本計画(素案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
47	その他	徳山動物園としての”ブランディング”の面で、訴求が弱いように思います。”まちなか動物園”を謳うのみでは、中身が重みを感じられないのです。10文字程度で、徳山動物を体言できるキャッチコピーが欲しいです。既にあるとしても、この10年間、市民に伝わっていないと感じます。	リニューアル事業の進展とともに、動物園の情報発信を積極的に進めていきます。
48	その他	市民、ビジターを対象としたワークショップを多く設けて欲しかったです。外部有識者も一堂に会し、ファシリテーターのもと、改めてワークショップがあればと思います。「私の住んでいる町の私たちの動物園」を目指したいものです。	広く市民の皆様にご意見がいただくためパブリック・コメントを実施しております。パブリック・コメントのご意見を踏まえて、基本計画の見直しの策定をまいります。今後の事業を進めるうえで、意見聴取が必要な場合には適宜、意見聴取しながら、事業を進めていきます。
49	その他	近隣の住民とのコミュニケーションは良好でしょうか。リニューアルに伴う工事の説明は済んでいることと存じます。新しい動物園のコンセプトやブランディングの説明が改めて必要ではないかと思えます。	近隣の自治会を対象に工事着手前に事業説明会を行っております。また、近隣の自治会でのイベント等において、動物園も一緒に取り組みも行っているところです。計画の内容につきましては計画策定後に公表を行い、周知したいと考えておりますので、現在、個別に説明会等の予定はございませんが、動物園の情報発信につきましては積極的に取り組んでいきます。
50	その他	現在、ある動物に原資が掛かり過ぎていて、他の種の扱い(お金というよりも、むしろ気持ちの入れ方の面で)はどうなのかなという疑問を持っております。	展示動物種に応じて、安全性の確保や観覧展示の手法が異なるため、動物種によって違いが出ておりますが、展示動物種に応じたエンリッチメントを考慮しながら、整備を進めていきます。
51	その他	恐竜の骨(のコピー等)を飾ったりした過去の動物を紹介するコーナーと未来に生まれるであろう動物を紹介するコーナー	今後の企画展などを進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。
52	その他	そしてそれらの世界をVR・AR拡張現実で体験できるシステムがあれば良かったなど。	今後の企画展などを進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。
53	その他	十年二十年と運営していくことを考えてザハ建築——とまではいかなくとも他に類を見ない未来的なデザインが良かったです(最低でも「ここに動物園があるよ」と遠くからでもわかる大きくキレイなシンボルが欲しかった)。	今後、全体事業費を考慮しながら、具体的な事業を進めるうえで貴重なご意見として参考にさせていただきます。